

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

(議長)

次に、町民福祉課・ひのき荘所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」(補足説明)

それでは町民福祉課所管分についてご説明を申し上げます。

まず一般会計でございます。予算資料に基づいて説明をさせていただきます。予算資料は8頁から10頁目の事務事業一覧でございます。主な内容のみご説明を申し上げます。まず予算資料8頁。住民運動対策費でございます。当課所管は38番の町内会自治会活動支援、190万1千円。内訳と致しましては本年度創設しました町内会自治会活動総合支援交付金として160万1千円。それから町内会連合会の補助金が30万円でございます。

次に戸籍住民登録費でございます。新規事業と致しましては53番、戸籍の共同電算化推進でございます。238万5千円でございます。これにつきましては、知内、松前、江差、奥尻の4町が共同して戸籍のコンピュータを経費低減を図りながら導入するものでございます。26年度につきましては、戸籍のデータ化を行うものでございます。本稼働につきましては、28年1月を予定しております。住民情報ネットワークシステム以下については、例年通りでございます。

次に社会福祉総務費でございます。新規事業と致しましては、64番、臨時福祉給付金給付事業として2,085万9千円でございます。これにつきましては、4月1日から消費税が8%へ引き上げられますが、所得の低い方への経済負担緩和のために暫定的、臨時的措置として給付金を支給するものでございます。これにつきましては、全額国からの交付金を予定しております。対象になれる方は町民税非課税の方が対象で、1人1万円。ただし、老齢基礎年金などの方につきましては、5千円の加算がございます。対象につきましては、1,629人を予定しております。その他につきましては例年通りの事業内容でございますが、68番の国民健康保険特別会計繰出金につきましては9,019万2千円で、前年、前年から234万8千円の増でございます。

次に9頁目の社会福祉施設費でございます。当課所管施設につきましては、南が丘ふれあいセンター、それから水堀コミュニティセンター、老人福祉センターの3施設でございます。26年度につきましては、南が丘ふれあいセンタ

一屋根・外壁補修として３０万３千円、水堀コミュニティセンター屋根・全面塗装として１７７万４千円の修繕工事を予定しております。

次に老人福祉費でございます。老人福祉費は例年通りの予算になってございますが、８１番、後期高齢者医療広域連合負担金１億１，３８８万９千円、９０７万８千円の増でございますが、理由につきましては医療費の増加見込みでございます。次に８２番の後期高齢者医療特別会計繰出金４，３２８万４千円でございますが、６９９万円の増額でございます。増額の理由につきましては、加入者の増によるものでございます。

次に国民年金事務費でございますが、これについては例年通りでございます。

次、障害者福祉費でございます。障害者福祉費についても例年通りの事業内容でございますが、８８番、障害者福祉サービス給付費４億７，７４８万７千円。前年から５，６６６万２千円の増額となっておりますが、これにつきましてはサービス利用者の増によるものが主なものでございますが、平成２７年度から障害者サービスを利用する際はサービスの利用計画の提出が義務付けられ、これと併せて障害者の相談支援を行う、指定特定相談事業、事業所を江差・奥尻・乙部・厚沢部４町で共同で江差福祉会に委託し、開設する経費が１９３万９千円、個別計画策定支援費として３８３万５千円が含まれております。他、５，０８８万８千円は利用者の増によるものでございます。

次に児童福祉総務費でございます。新規事業と致しましては、９９番子育て世帯臨時特例給付金給付事業８４４万５千円でございます。これにつきましても、消費税が３％、８％に引き上げられたことによりまして子育て世帯の経済的負担緩和のため、暫定的臨時的措置として給付金を支給するものでございます。対象者については、６９４人となっております。これにつきましては臨時福祉給付金との重複受給はできないという風な内容になってございます。次に１００番、子ども・子育て推進でございます。３７８万９千円でございます。これにつきましては子ども・子育て支援法が平成２７年度から本格施行に向け子ども・子育て支援事業計画の策定、あるいは国・道などの事務手続きのためのシステムの導入経費でございます。これにつきましては子育て支援対策臨時特例交付金として２５２万６千円を予定しております。以下につきましては例年通りの内容でございます。

次に常設保育所費でございます。保育所設置に関わる経費でございますけれども、１０７番、保育所広域入所２１６万円。これにつきましては前年から２０２万４千円の減となっておりますが、利用者が４名から２名に減ったことによるものでございます。

次に最後でございますが、予防費でございます。当課に関わるものは１２１番、子ども医療費助成事業１，５４８万円でございます。以上が一般会計でござ

ざいます。

続きまして、関連として議案第21号、議案集は33頁、資料集につきましては21から22頁目でございます。議案第21号、知内町へ電子処理組織による戸籍事務の事務委託について、ご説明申し上げます。事務委託の概要でございますが、平成6年に戸籍法の一部改正に伴い戸籍事務のコンピュータ化が可能になりまして、昨年4月現在、道内179自治体のうち80%以上の145自治体が電算化を既に実施しております。現在、渡島・檜山では、江差・奥尻・松前・知内この4町が電算化未実施でございまして、共同運用により経費の節減、事務の効率化をできないかということで協議を重ねて参りましたが、その結果、資料の18にある通り、サーバー機を知内町に設置してできることになりました。知内町に設置する理由につきましては、4町の中で知内庁舎が3階に専用のコンピュータ室があるということ、それから庁舎の耐震化も実施されているという風なことから、防災面から比較的一番安全なことから知内町に事務委託をして実施することになりました。このため、関係する規約の内容を定めるものでございます。資料の19でございますが、規約の概要でございます。第1条は事務委託についてでございます。地方自治法第252条14条第1項の規定により、知内町に委託するものでございます。第2条は委託の範囲でございます。戸籍法に基づく戸籍事務、それから戸籍の附票、人口動態調査作成事務を電子情報処理組織により処理するための電子計算機の設置・使用・管理に関することを事務委託するものでございます。第3条以下につきましては資料の通りでございますが、このうち第4条の経費の負担につきましては4町で均等、4町で均等割を基本とする予定でございます。施行日につきましては、平成26年4月1日より施行するものでございます。以上でございます。

次に国民健康保険特別会計でございます。予算書の117頁から146頁目まで、それから予算資料につきましては、24頁でございます。最初にですね、予算書125頁の事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。まず1款の総務費でございます。2,795万5千円。前年から159万5千円の増額でございます。給与改定に伴う給料等の人件費の増、それから国保データベースシステムの改修が主な内容でございます。それから2款、保険給付費でございます。6億9,027万5千円、2,678万9千円の減でございます。これにつきましては25年度の実績見込みをベースにして積算しております。次に3款、後期高齢者支援金でございます。1億2,389万6千円、430万3千円の減額でございます。それから6款に飛びまして介護納付金でございます。5,942万3千円、99万7千円の減額でございます。それから7款の共同事業拠出金については、1億3,038万2千円。前年から1,243万5千

円の増でございます。内訳と致しましては、高額医療費分が3, 149万2千円、保険財政共同化安定化分が9, 888万3千円でございます。次に8款の保健施設費でございます。2, 090万円でございます。前年より45万円の減額でございます。内容につきましては、特定健康審査事業で696万円、保健衛生普及費、これはレセプト点検員の配置でございますけれども、これが478万4千円。疾病予防費、人間ドッグですとか各種検診でございますが、これが919万2千円でございます。

次に歳入の主なものでございます。124頁の事項別明細書の歳入でご説明を申し上げます。主なものと致しましては、まず国民健康保険税、保険税でございます。1億9, 464万3千円、前年から1, 203万5千円の減でございます。現年分でございますが、一般被保険者分として1億7, 770万2千円、それから退職者国保分として1, 694万1千円の予定でございます。次に繰入金でございますが、1億3, 619万2千円でございます。前年から834万8千円の増額でございます。内訳は財政調整基金から繰入として4, 600万円、それから一般会計の繰入金が9, 019万2千円でございます。以下歳入につきましては記載内容でございます。

国民健康保険、歳入歳出合計10億5, 433万1千円、前年より1, 829万7千円の減額でございます。

続きまして後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。まず予算書の152頁、歳入総括でご説明を申し上げます。保険料でございますけれども、現年分については広域連合の推計に基づきなん、な、7, 423万1千円、524万1千円の増でございます。次に繰入金でございますが、4, 328万4千円。内訳は事務費負担金分として566万4千円、それから財政基盤安定分として3, 771万4千円でございます。以上が歳入の主なものでございます。

次に歳出でございますが、153頁でご説明を申し上げます。総務費でございますが、これにつきましては通信運搬費ですとか、徴収システムの事務費でございます。234万8千円。それから連合会納付金として1億1, 516万7千円、前年から1, 215万1千円の増でございます。内訳につきましては、広域連合事務費負担金として322万2千円、保険料が7, 423万1千円、保険基盤安定分として3, 771万4千円でございます。それから諸支出金、予備費については記載の通りでございます。

歳入歳出合計1億1, 782万1千円、前年から1, 223万1千円の増でございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)

次に「ひのき荘荘長」

「ひのき荘荘長」（補足説明）

それではあのひのき荘の所管分についてご説明申し上げます。予算書につきましては58頁から61頁までの4目の老人福祉施設費でございます。予算資料につきましては9頁、中段に記載の84番と85番でございます。それではあの、予算資料で説明申し上げます。

まずあの84番のひのき荘施設管理ですが、これはあの施設の維持管理経費でございまして、本年度予算額が2,343万8千円。

それから85番のひのき荘運営につき、つきましては、入荘者の処遇全般に係る経費でございまして、6,661万3千円を計上致しました。それぞれ前年と変わったところはございません。

それであの86番の総務財政課所管の職員人件費、7,627万2千円を加えたひのき荘に係る本年度総体予算額は1億6,632万3千円で、前年度予算額に対しまして20万6千円の増額となっております。財源内訳につきましては、特定財源のその他で7,880万2千円。内訳は措置費の他市町村負担金が6800万8千円。それから非措置者他の負担金1079万4千で一般財源が8752万1千円となっております。予算の内容は前年度と大きく変わったところはございません。以上でございます。議決方よろしくお願い致します。

（議長）

以上で説明が終わりましたので、一括質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

質疑希望ありませんので、「小野寺議員」

「小野寺議員」

ちゃんと見て下さい。

（議長）

そうか。たった今押したのでないのかい。

「小野寺議員」

ひのき荘が1つと、町民福祉課の方が3点か4点、国保の短期資格書もいいのですよね。はい。

ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず1つ保育所関係です。昨年、じゃない今年か、今年の1月に厚生労働省の北海道労働局、道内の保育所の労働条件といいますか全般的に調査をしております。報道もかなり大きく載って

おりましたが、違反事業所がなんぼだとかですね、どういう違反内容だったと
かありましたが、これ数字しか報道されませんでした。それで具体的に江差の
保育所はこの労働局の調査の対象だったと思うのですが、もしそうだとすれば、
どういう指導結果だったのか教えて頂きたいと思います。

まず保育所の部分ですね。それから除雪関係なのですが、これは何回か出て
おりますので、ちょっと同じような質問になってしまうかもしれませんが、恐
縮ですが今年も年明けこの2月3月に入ってからもうそうだったと思うのですけ
れども、結構思わぬ雪で除雪サービス受けている所も本当に大変だったと思う
のです。大変だというのは、そのサービス受けている方、それから、除雪を委
託されている方、両方共本当に大変だったのだなと思います。で、これは今の
その補助要綱というのでしょうか、何て言うのでしょうか、ではなかなかちょ
っとゆるくないなという気は率直にします。この点、まず担当課の方で今の除
雪サービス何か要望、改善、問題点、出されているかいらないか、あのこの辺り
教えて頂きたいなど。それで併せてなのですが、これはあの除雪問題となれば
建設水道課だとか、町営住宅で言うところと結城さんのところということでちょ
っと難しいかもしれませんが、高齢者に限って太田課長のところでもいいのかなと思
いますが、今サービス受けている方は一定の高齢者だとか町内にあの親族がい
ないとか、まあ一定のそういう、区分でされています。でも、それには該当し
ないけれども色々な事情でやはり高齢者で除雪が大変だっているところはた
くさんありますよね。多分押さえているかと思うのですけれども、これはこれで
やはり町民福祉課としては何らかの対策を考えなければならない。今全国、全
国と言っても雪国の関係の市町村では色々やっていますね、単費も含めて。改
めて今除雪サービスと除雪サービス受けない所の高齢者のこの問題をどのよう
に考えているかお聞きしたいと思います。これで2つ目。

3つ目、国保。それでこれも何回か聞いています。あの直近の数字でよろし
いので、短期と資格書の発行の分、まず教えて貰いたいなど。それで私も実は
何回かこの短期受けている方の色々な相談も受けています。それでちょっとお
聞きしたいのですけれども、今、保険証は1人1人に発行しますよね。あの、
家族で一家で国保で加入しているとしても保険証そのものは1人1人で発行し
ます。それでその家庭があんな色々な事情から短期保険証の該当だと、しかし家
族が例えば複数いた場合にAさんは、あの、どうなのでしょうかね、取りに來
てるとか、Bさんは取りに來ていないとかと、そういうのがあるのかないの
かちょっと、分かる範囲であの教えて貰いたいと思います。

これで1、2、3、次。あの集会施設の関係なのですが、今回、町長の執行
方針の中でも、うんと、どこだったっけ、緊急の所は集会施設と、8頁ですか、
あの、屋根などの修繕等と。それで先程の説明で南が丘等出ました。それで率

直にお聞きしたいのですが、調査の状況では緊急的に急がれるということで今回こういう予算措置ですけれども、もしかしたら、予算の中で残念ながらつかないということでは、きっとあるのだろうなと。で、例えば去年で言えばあの町政懇談会で水堀のコミセンでしたっけ、ストーブが点かないとかですね、今大きな部分だけじゃなくて、その中の付属部分も含めて、もしかしたら緊急的にその都度その都度対応しているということが担当課であると思うのですよ。聞いていると思いますが、先だって南が丘ふれあいセンターの外付けの灯油、ホームタンク。たまたま私がある事業でそこに行って火が点かないと。倒れていて、中の灯油が全部出ました。これ消防法上だってもしかしたら問題あるのかもしれませんが、こういうことも含めて、どういう点検しているのかなと。これ前も聞いていますね。でそういう押さえを何かあったらというのでなくて、そのストーブだとかタンクとかというのはもしかしたら普通、何年おきとかで一定程度チェックするとか、ストーブだったらどこかの業者に委託かけて定期的にあの寒くなる前に見るとか、普通やっていると普通の家庭はちょっと分からないのですけれどね、それどうなってるのかなということで、単に屋根の、屋根だけの問題ではないのではないか、という意味でちょっと実態を状況をお聞きしたい。

ええと、あら質問書、あ、これだ。

あと最後かな、ひのき荘。

ええと、これはもしかしたら町長・副町長の方方向かって話した方がいいのかもしれませんが、改めて言います。私は今の状況、昨日もありましたけれども、やはり原点に立ち返って公募。何か分からないやり取りしながら、何か分からない、と、土地探しなのか相手との交渉なのか分かりませんが、やはりきちっとベース、こういうことでこういう条件でこうだから、民間に全部あのお願いするのだと、そこがはっきりしないでやっていることが私は問題だと。改めて原点に立ち返って公募した上で粛々と進めていくべきだと思いますが、改めてこの点についてご見解を伺いたいと思います。以上。

(議長)

はい「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

まず1点目の、労働基準監督署の関係でございます。これにつきましては、実は去年の8月27日、労働指導、監督署の監査がございました。かもめ保育園、日明保育園、水堀よ、保育園。この3園があての監査を受けておりまして、それでその中で、色々労働条件だとか、財源の関係ですとか、出勤簿の関係で

すとか、そういったことを監査されたのですけれど、その中で1点、是正勧告がございました。それにつきましては、労働基準法第32条に基づく時間外休日労働に関する協定書の届出書が出ていないと、いう風なことで、この差異については、あの届出書を提出しております。

それから、除雪の関係でございますね、高齢者の。除雪の関係については、小野寺議員仰ったように、大変なかなかボランティア、有償だとはいえ中身的にはボランティアでやっているものですから、やる方もサービスを受ける方も、なかなか満足な状況にはなっていないというのは確かなのですけれども、中身につきましては、今年は全部で190人の申し込みがございました。それで、町内会が直接やって頂いているのが14町内会。町内会で対応できない所については、あの高齢者事業団に委託しております。これが107件でございました。それからNPO法人に3町内会分19件、お願いしてやっておりますけれども、なかなか、これについては件数が多いという風なこともございまして、利用者が希望する時間に、即、対応できるとか、それについては現実的になかなか厳しいのです。それから、この事業そのものは除雪をするという風なことではなくて、高齢者の生活道路を確保するという部分でやっておりますので、例えば大々的にあの除雪をするとか、そういった部分については業者さんがおりますので、あの有償であのやって頂きたいという風なことでお願いしております。この除雪については、まだまだ検討する余地はございますが、ただ、やっぱり高齢者の生活を確保するという風なことからいけば、現状維持しながら何とか続けていきたいという状況でございます。それから高齢者以外の方もサービス受けられないのかという風なことでございますけれども、この制度そのものは、高齢者そのものに限ったことではなくて、障害者ですとか生活保護世帯だとかそういった方々も対象にしておりますので、決して高齢者だけの制度ではございません。

次に、国民健康保険の短期保険証、資格証明書の件数でございますけれども、短期証に、短期証の件数は107件、平成25年度です。それから資格証明の方は14件でございます。例えばAさん、Bさん、取りに来ていないとか、そういう風なご質問ございましたけれども、来ている方と来ていない方がおられます。何故ですね、この保険証については直接取りに来て貰うかと言いますと、国保税の納税を促すためにやっているのが主目的でございますので、取りに来た段階で随時納税相談をするということでございますので、そういう、あまり必要のない方は取りに来ていない方もおられます。

それから集会施設の関係でございますけれども、町政懇談会で水堀コミュニティセンターのストーブというお話もございますけれども、これにつきましては、12月議会で補正しており、補正してすぐに対応しております。それから、あ

の緊急性が他にもあるのではないかという風なことでございますけれども、まだまだ補修しなければいけない個所もございます。これについては、財政協議の中で本年度については骨格予算でございますので補正も視野に入れながらやるという風な協議はしております。南が丘のふれあいセンターのホームタンの件でございますけれども、私どもの施設については、水堀も新栄町の老人福祉センターも、南が丘ふれあいセンターも、それぞれ管理人を置いてあの日常的に点検はして、貰っているのです。南が丘ふれあいセンターにつきましては、町内会に委託して実施しておりますけれども、これについては、我々も足も運んで気がつかなかったのも悪いのですけれども、管理人の方から報告はございませんでした。強風が吹いて倒れたのですけれども、報告あった、こちらの方に報告あってすぐ即日対応しておりますので、ご了承願います。

それから、ひのき荘の関係でございますけれども、プロポーザルしないのかという風なことでございますけれども、これにつきましては12月議会でも答弁致しましたけれども、これまでに、公設民営化についてのお話に、あの話については、今までなかったのです。民設民営化についてのお話ですね。公設民営化については、何軒かあったようでございますけれども、これについては、受け入れがたいという風なものでございました。民設民営化の提案は雄心会が初めてでございます。提案内容につきましても医療機関の連携であるとか、それから専門スタッフの確保、財政負担の軽減などひのき荘が抱える課題が解消され、優れた提案であるという風なことから雄心会の提案により進める考えでございますので、ご理解願います。以上でございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

まだ、してない。

「小野寺議員」

うん。

(議長)

ひのき荘。

ひのき荘終わった。終わったの。

はい「小野寺議員」

「小野寺議員」

ええと、はい。逆からいきます。

ひのき荘について言えば、向こうから提案があったとか、公設民営と民設民営とかという問題ではなくて、きちっとこちら側の考え方それは公設民営だろうと民設民営だろうと同じ事です。前に言いましたけれども、今の直営の養護老人ホームをこういうようなものに変えていくんだと、そういう基本的な考え方を持って、そしてこういう条件でというまずその出発点でこちら側の基本的な考え方を何にも示さないで、いや示したとすれば我々、私が知らなかったのか、示さないで向こうから出てきたと。そうじゃないでしょうということを私聞いたのですよ。今、課長の答弁はこれ前からの町長、副町長と同じですけれども、向こうから出てきたと、そうではないということを改めて言っているのです。答弁が出来なかったら出来ないでいいのですが、今改めて私はこういうことだという意味で再質問の意味で言います。

それから、私の言い方が悪かったのか、集会施設たまたま南が丘ふれあいセンターとか、コミセンのこと言っただけなんですけれども、例えば南が丘ふれあいセンターのことじゃあ聞きましょう。委託しているのは知っていますよ、南が丘町内会に委託しているのは知っていますよ。町内、私も関わってあそこの管理人を選びました。聞いているのは、じゃあ南が丘ふれあいセンターの管理運営するときに、例えばですよ、私は事例を言っているだけであって、ストーブにせよホームタンクにせよ、例えば定期的にこういう項目をチェックするとかということで、あれはペンキ塗っていて、外面分からなかったですね。よくよく見ていたら下が傷んでいて、じゃ、そういうことも含めて、町民課の方では管理委託するときにきちっと管理人にそういう事項をチェックしなさいということ言って、しかし管理人がやっていなかった、だったら、町内会も私も含めてごめんなさいと頭深々と下げますよ。だからそこ言って下さい。私はたまたま事例を言っただけで、すべからくどうなのと、本当は太田課長のところでなくて江差町全体の問題なんですけれども、今ここでやったから、課長の守備範囲の中でそういうストーブにせよホームタンクにせよ、普通は何年かおきにきちっと一定程度、管理人からどういう報告があるにせよですよ、基本的にそこは、何年経ったらある程度変えなければならないねと、いうことも含めてそこはどうなっているのでしょうか、と聞いたのです。教えて下さい。

それから除雪の件もね、私の言い方悪かったのかな、1つ目の除雪サービスを受けている問題は、それは今後、鋭意改善に向けて頑張ってもらいたいということ。2つ目言っただけは、仮に高齢者の今のサービスだとしても、一定の縛りがあるでしょうと。高齢者でもこのサービスの対象にならない高齢者がいますと。だからその高齢者の問題も含めて大変ですねと、そういうこと言っただけ

すよ。だから全然、私が言い方がまずかったのか、課長の答弁がおかしいのか、で、今あの、ごめんなさい、したら。それでね、今この渡島檜山もそうですし、この除雪サービスに関して言えば、いわば、これは町長の執行方針の中にもありましたけれども、それから昨日の横山議員の人口減対策もありましたけれども、我が町に住み続けられるかどうか、特に冬場。1年間通して相対的にいいとかということで判断ではなくて、冬場住めなかったらもう終わり、という部分だったたくさんいますし、これからも出てくるでしょう。そういう意味ではこの除雪ということについても、これだけじゃないのですが、ここしっかりと生活を守っていくという位置づけ、その中での除雪対策考えなかったら、私は今の人口減を拍車をかける一つの要素になりかねない。いわば除雪力と言うか、除雪するだけの力がもう自分達も周りもない、今言ったボランティアにお願いするという部分も、これはサービスの部分で大いに検討して貰いたいのですが、そこまでも行かない部分もどうやっていったらいいのか、これ総合的に高齢者の除雪対策を考えなければならない、そういう意味合いで言ったつもりなのです。言い方が悪かったとしたら、今整理した意味でもう1回教えて頂きたい。

それから国保の問題。非常に心配なのは今の説明、これは前から聞いております。例えば短期保険証でもいいのですけれども107件。数字聞いて改めてびっくりしたのですが、じゃ、さっき聞き、ちょっとまずかったですね。何件、これは発行した部分、短期保険証としての措置だったけれどもそのうち何件取りに来たのか。107件が取りに来たのか、107件が対象で何件取りに来ていないのかも含めてちょっと教えて貰いたいのと、それでさっき課長はニュアンス的にはそれ程困っていないというか、そういうないから取りに来ていないのではないか、のような感じでちょっと喋りましたけれども、まあ中には色々な事情であるかもしれません。でも、そもそも短期保険証を発行しているところは、そういう生活状況、色々な意味で、国保税も払えない。ということはですね、医療費も払えないぐらいの状況で、短期保険証が無くて、もうはつきり言えばもう死ぬ寸前で、私病院に連れて行ったとか、色々な福祉の関係の手立ても取ったとかって、もう年に1件2件出てくるのですよ。だから、機械的に保険証、短期保険証取りに来ていないのは何件あるかということと、その取りに来ていない人達のフォローというのはきちっとしなければならない、と思うのです。その点についてちょっとお聞きしたい。

それから保育所。これが最後です。保育所、分かりました。この点についてはあの改善願いたいのですが、それで改めてこの保育所の問題について。保育料、ということについてちょっとお聞きしたいのですが、江差町の保育料、檜山で比較してもなかなか階層別が違っていたり、それから所得水準が違うので、ちょっとなかなか保育料の表だけでは私は単純に言えないと思うのですが、

それでも、隣近所は江差より安い所、ある程度見てですね。それから所得水準の部分、共働きなども含めて一定の所見ると、ちょっと大変。高い。これから新年度にかけて子育て支援ということ改めて計画も作りながら、国の本格的施策のスタートに向けてということ言っておりましたけれども、この保育料についても、改めてしっかりメスを入れていくと。近隣の町村はまだ下げようと、あのこれは単に保育料ということではなくて子育て支援という大きな構えから、保育料のあり方についてもそれぞれ検討していますね。これ江差町についてどうなっているかお聞きしたいと思います。

(議長)

「町民福祉課長」

あなたの範囲内で答えて。

答えられないのは今副町長にも答えさせますので。

「町民福祉課長」

まずあの保育料の関係でございますけども、昨年度あの保育料については国の基準よりも30%減額、平均で、あの改定した訳でございますけども、それであの階層についても、あの国については8基準なんですけども、あの私どもの方はあのきめ細かくという風なことで、13階層に区分して保育料を設定しております。昨年度減額して、保育料の減額して、その24年度と比較してみたのですけれども、昨年度の本年度の8月1日現在の入所者が103名なのですよ。24年度の8月1日現在については、89名。子どもの数は減ったのですけれども、14名の増となっています。これについてはやっぱり保育料のあの下げた効果があるのかなあという風な気がしております。更に保育料を減額できないかという風なことでございますけれども、これについてはですね、今年度からあの引き下げたばかりでございますし、もう暫くですね、状況を見る必要があるのではないかという風な部分と、26年度に、子ども子育て支援計画、これを策定しなければなりません。この中で、保護者の代表ですとか、そういった方々も参画して計画を策定することになるので、この中でも、議論して、議論にはなるという風には考えております。

それからあと、保険証。保険証につきましては、まだ取りに来てない方が45件ほど

「小野寺議員」

よ、40。

「町民福祉課長」

45件ほど、ございます。

それで、短期保険証でございますけれども、これはですね、資格証明書と違って保険の有効期間が短いだけ、3カ月だけ、3カ月間なのですけれども、制度的には、3割負担で皆と同じようにあの猶予があるのです。だから小野寺さん言うような、ことにはならないと思うのですけれども。それで、あのきちっと

「小野寺議員」

ならないってどういう意味。

「町民福祉課長」

あのきちっとですね、あの保険料を納められなくても、確かにその経済的な事情がございますので、きちっと納税相談をして頂ければですね、短期証は交付致しますので、交付しておりますのでよろしくお願いします。

次何だっけ。

(議長)

いいの。最初の答弁できないでしょ。

「町民福祉課長」

集会施設の関係でございますけれど、あの確かにですね、あのマニュアル化我々もそれはしておりません。口頭で、管理人に伝えている部分が、詳しい内容については、口頭で伝えているというような形でございますので、これについてはですね、チェックシートとかそういう部分については検討してみたいと考えております。

あの除雪の関係でございますけれども、確かに、高齢者にとっては小野寺議員言われるような除雪については、切実な問題だと思います。ただ、現状の中では、今言った生活通路の確保、これだけ、200軒近い方がおりますので、これを、優先的にとりあえず考えていきたい。ただ、民間業者に委託ですとか、そういった部分については、確かに検討していかなければいけないことだと私は考えております。

それから、ひのき荘でございますけれども、これにつきましては、まずあの平成17年でしたか、社会文、議会の社会文教常任委員会の中で、老朽化しているので、ひのき荘の入居者の住環境の改善のためにも速やかに改築をしなさい、しかも民間移行でという風な意見書は出ておりまして、これを基にして、民設

民営化というのをやってきたのです。尚且つ、今ひのき荘の課題としては、財政負担は別にして、老朽化、それから居住環境の劣悪さ、それから看護師だとか専門スタッフの確保、これらが課題になっております。それは何回も説明したと思いますけれども、その辺りが、今回民設民営化によって解消されるという風に私は考えております。以上でございます。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

はい「小野寺議員」

「小野寺議員」

あの、保育料分かりました。

除雪、除雪分かりましたが、頑張って改善策これは総合行政の関係もあると思うので、太田課長だけとは私言いませんけれども、ちょっとここでね1つお聞きしたいのですが、これも町政懇談会だったと思うのですが、南浜、五勝手かな、あのこの除雪サービスをして、するにしても、南が丘小学校の向かいのやっぱりあの町営住宅辺りのところでしょうかね、町内会がないので、それでこのサービスはその近接のいわゆる五勝手の町内会に頼んでいる云々ってありました。これは除雪サービスに限らず、全般的に、町内会組織がないということは今町内会連合会の事務局は確かに離れていますけれどもね、いわばおしなべて福祉施策を進める上においてその町内会って問題についてすごく大きな問題だと思うのですよ。で、町内会連合会の事務局の方にその点を相談したのかどうかっていうことも含めて、こういう問題、しっかりとこれどこで聞くとしたらここしかないなと思って私今聞くのですけれども、あの時どういう答弁でしたかね。あの、出ていましたよね、まずこれお聞きしたい。

それから、国保。課長はそう思っているかもしれませんが、その45件のうち全部私知っている訳じゃありませんけれども、現実的にそれは短期保険証3カ月とか6カ月、でも結局お金がないから払えないから、取りに行かないといったときに色々、どうやって払うのということも含めて、ありますよね。ですから、それで私は行かないのも悪いし払わないのも悪いと思っています。けれども、やはりそこはその人の状況ということもきちっと聞けなかつたら、命に関わることだってあるのですから。私そういう意味でもう1回聞きますが、この45件の状況というのはどこまで掘っているのでしょうか。生活状況、場合によっては疾病状況ということをお聞きしたい。はい、以上。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

あの国民健康保険の関係でございますけれども、国保税の徴収については税務課が主体でやっているのですけれども、私達もですね、短期証を取りに来た時は、きちっと相談もしております、どういう状況なのかとか、そういう部分も確認しております。きちっと話し合いに応ずる方については、それなりの対応をしておりますので、ご理解願います。

それから、あの町内会連合会でございますけれども、あの、町内会のあの未加入の部分でございますけれども、

「小野寺議員」

未加入というか無いのです、あそこに。そういう組織が。

「町民福祉課長」

これについては、なかなか住民の意思もありますので、その辺りは、ちょっと町内会の連合会の事務局の方とも、取り進めについては協議したいと思しますのでご理解願います。

(議長)

いいですか。

はい、もういいの。

3問目だな、3問終わったのだな。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、町民福祉課・ひのき荘所管予算並びに関連議案についての質疑を終結致します。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(休 憩)